更に、この剰余金から復興費用及び償還費用等財源として純剰余金の計算上控除する額
53,644,666千円
を控除した額　254,405,379千円
が平成27年度における財政法（昭和22年法律第34号）第６条の純剰余金となる。

(2) 歳　入

平成27年度第４・四半期中の収納済歳入額は、45,023,184,874千円であって、歳入予算額99,663,274,967千円に対して45.1％（前年同期47.3％）の収入割合となる。これを前年同期46,828,687,191千円に比べると1,805,502,316千円の減少となる。

これは、租税及印紙収入において1,289,190,549千円の増加があったが、公債金において3,096,106,619千円の減少があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区分	27年度第４・四半期	前年同期
租税及印紙収入	37,332,742,435	36,043,551,885
官業益金及官業収入	9,786,289	10,514,022
政府資産整理収入	198,767,963	202,304,436
雑収入	2,191,557,765	2,185,879,807
公債金	5,290,330,420	8,386,437,039
計	45,023,184,874	46,828,687,191

また、平成27年度における収納済歳入額は、102,175,307,122千円であって、歳入予算額（99,663,274,967千円）に対して102.5％（前年度105.7％）の収入割合となり2,512,032,155千円の増加となる。この増加額の性質別内訳は、次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区分	金額
租税及印紙収入	△ 138,597,037
官業益金及官業収入	1,541,089
政府資産整理収入	57,107,339
雑収入	442,097,316
公債金	△ 1,500,000,313
前年度剰余金受入	3,649,883,761
計	2,512,032,155

(3) 歳　出

平成27年度第４・四半期中の支出済歳出額は、28,020,727,226千円であって、歳出予算現額103,268,141,277千円に対して27.1％（前年同期28.8％）の支出割合となる。これを前年同期29,922,729,120千円に比べると1,902,001,893千円の減少となる。

これは、国債費において439,600,916千円、燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入において313,520,452千円、復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入において263,363,529千円、社会資本総合整備事業費において194,470,337千円、地方交付税交付金において177,928,079千円の減少があったこと等のためである。

以下、所管別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所管	27年度第４・四半期	前年同期
皇室費	3,200,390	2,916,264
国会	41,568,767	40,994,159
裁判所	79,841,623	85,197,686
会計検査院	5,033,188	4,871,688
内閣	58,080,121	65,820,391
内閣府	994,408,989	360,465,810
総務省	1,864,463,338	2,097,578,305
法務省	229,215,081	256,327,957
外務省	405,278,984	383,371,412
財務省	6,949,093,721	7,709,433,951
文部科学省	1,780,818,387	2,030,497,734
厚生労働省	7,011,467,568	7,316,711,710
農林水産省	1,305,654,252	1,186,568,030
経済産業省	862,195,460	1,335,245,722
国土交通省	4,351,962,148	4,940,244,261
環境省	299,904,925	286,125,945
防衛省	1,778,540,276	1,820,358,089
計	28,020,727,226	29,922,729,120

また、平成27年度における支出済歳出額は98,230,324,099千円であって、歳出予算現額（103,268,141,277千円）に対して95.1％（前年度95.1％）の支出割合となり5,037,817,178千円の差額を生ずる。

上記差額のうち、本年度において支出を終わらず翌年度へ繰り越した額は3,591,915,526千円であって、不用となった額は1,445,901,651千円である。

なお、上記の翌年度繰越額及び不用額の所管別内訳は、次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所管	翌年度繰越額	不用額
皇室費	330,145	279,984
国会	493,654	3,371,341
裁判所	8,082,314	7,742,749
会計検査院	149,360	569,719
内閣	15,570,809	7,226,823
内閣府	205,951,677	72,612,916
総務省	83,624,898	36,625,373
法務省	11,646,153	15,647,818
外務省	109,079,617	10,832,616
財務省	6,587,595	645,045,542
文部科学省	136,606,887	31,902,917
厚生労働省	639,585,285	283,363,096
農林水産省	300,398,976	96,469,550
経済産業省	154,302,626	26,339,778
国土交通省	1,680,909,630	111,006,873
環境省	63,533,911	9,645,341
防衛省	175,061,981	87,219,206
計	3,591,915,526	1,445,901,651

以上の詳細は、別表第１のとおりである。

(注)　上記の各計数は、千円未満を切り捨てた。